

## 中山道妻籠宿脇本陣林家住宅について —実測データをもとに平面構成を考察した報告書—

About Tsumago-juku Station on Nakasen-do Road, sub-honjin House Hayashi

A report considering the plane configuration based on the measured data

○神長優太<sup>1</sup> 重枝豊<sup>2</sup> 加藤千晶<sup>2</sup>

Yuta Kaminaga Yutaka Shigeeda Chiaki katou

This paper is a continuation of last year's graduation thesis. Tsumagojuku is a post town that was built soon after the Edo Shogunate. When the Edo period was over, the town had declined. However, it is still possible to see the old figure by the young people of the town and Hirotarō Oota. According to the report, House Hayashi is planning a 6 length 2 inch flat surface. As a result of the actual measurement, the Hayashiya may have constructed a plane based on 6 length tatami mats.

### 1. 序

#### 1-1. 目的

本稿は、卒業論文(2018)で書いた『本陣建築の平面構成に関する考察—東日本に現存遺構の実測データを中心として—』の延長で、調査のできなかった西日本の事例の中から、明治期に建設された長野県妻籠宿脇本陣林家住宅を対象とする。現地で柱や畳を測定し、平面構成が柱真々制か柱内法制が用いられたかを明らかにする。

#### 1-2. 既往研究

妻籠宿については、太田博太郎をはじめ数多くが保存事業についての研究を行っている。脇本陣林家住宅については、昭和49年に大河直躬が調査を行い県宝に指定されて以降、調査は行われず、新規の研究は進んでいない。平成11年に南木曾教育委員会から調査報告書<sup>1)</sup>が発行されたが、歴史的要素の記述が多く、平面技法などについてはあまり分析されて詳しく語られていない。

#### 1-3. 用語説明

柱内法制とは、建物の平面寸法を決める際、畳の寸法を基準として計画される。従って、使用される畳の寸法はすべて一定である。柱内法制で計画された部屋は畳をもとに部屋を正確な矩形にするため、柱や敷居の収まりなどかなりの技量が必要となる。当時畳は貴重な建具であり、柱内法制で計画される建物は主に寺院・神社、書院造等の武士階級に属する建物に多用されていた。それについて、柱真々制では畳の寸法ではなく、柱の配置により部屋の大きさが決まるため、柱内法制と比べ、比較的寸法決定に自由度のある施工法である。近世になると

柱内法制は関西が主流で、柱真々制は広く関東で行われたとされる<sup>2)</sup>。

### 2. 妻籠宿について

#### 2-1. 妻戸宿とは

天下を統一した徳川家康は、翌慶長6年(1601)から7年の歳月をかけて五街道を制定整備した。木曾地域には中山道が通り、十一の宿場がおかれた。妻籠宿はそのうちの一つの宿場である。慶長6年(1601)年4月13日、林六郎左衛門が半分問屋を命ぜられていることから、妻籠宿はこの頃に整備されたものと考えられる。残りの半分問屋は、庄屋も兼ねた島崎与次右衛門が勤めている。

妻籠宿は木曾川の支流蘭川のわずかな河岸段丘上に南北に細長く軒を連ねた宿場で、北端の高札場から、下町、中町、上町と続き、南の高台には光徳寺が建設されている。宿場の南側には集落の寺下が形成されている。宿場の中央東側には本陣の島崎家が、西側に脇本陣の林家が位置を占めている。

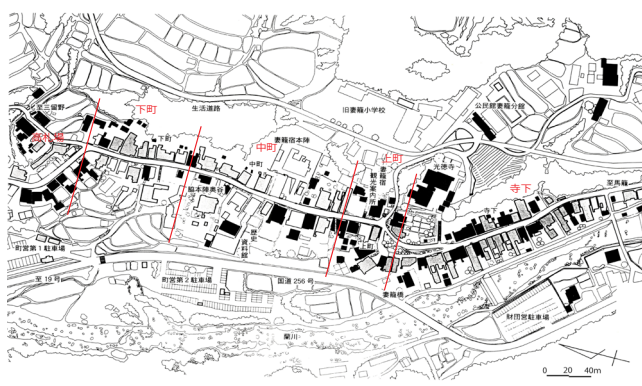


図1 妻籠宿地図

1: 日本大学・院(前)・建築 2: 日本大学・教員・建築

## 2-2. 妻籠宿の保存活動

木曾南部の中心地であった妻籠は、明治になり宿駅制が廃止された後も、幹線道路の中山道の集落の一つとして賑わいを残していた。明治13年(1880)6月には明治天皇の御巡幸で、脇本陣である林家住宅で御小休されており、江戸時代の宿場町の構成が残されていた。しかし近代化になって、新道や鉄道が開発され、道路網や鉄道網から完全に外れた妻籠は、時代にとり残されてしまう。戦後妻籠では、上層町民の影響を受けた若者が中核を担っており、早い段階から建物保存に取り組んできた。また、長野県文化財専門委員であった太田博太郎が、妻籠全体を保存推進したことにより、今日でも、宿場町としての景観が守られている。

今回対象とした脇本陣林家は、老朽化により早急に大屋根を葺替えないと維持が難しいという状況のなか、林家を買収して料理屋として利用しようとする企画が持ち上がった。しかし、妻籠の中核が林と同級生で親友が売らないよう説得をしたことにより、今日まで妻籠の脇本陣として林家住宅は保存されてきた。

## 3. 林家住宅について

### 3-1. 建築概要

主屋は、明治9年(1876)8月から12年4月にかけて再建された木造二階建て(一部三階)の建物である。屋根は切妻造り、棧瓦葺きである。規模は間口9間、奥行8間半で、方形に近い平面である。主屋の間取りは、一階は通り土間があり、上手2列に計8室が並ぶ大規模町屋である。1列目と2列目の間には幅一間の畳廊下で隔てられており、公私の分離が計られている。土間側の列が家人の日常の生活空間で、上手の列は客座敷の空間である。

### 3-2. 調査結果

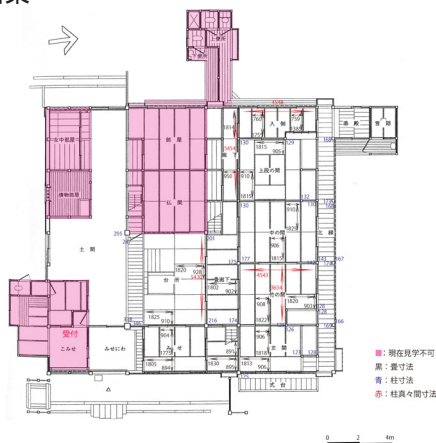


図2 脇本陣林家住宅における再実測範囲

今回の調査では、各部屋で使用される畳の寸法、柱の径、柱の真々間を測定して分析した。

### 3-2. 考察

客座敷として使用される三座敷(上段の間、中の間、竹の間)と玄関に敷かれている畳の寸法は6尺×3尺の畳である。また、報告書<sup>1)</sup>に記載されている図面から、三座敷の桁行方向の柱真々間の距離が違うことがわかる。また実測の結果、これらの柱の径もそれぞれ違っていた。林家住宅は明治期に入って再建された建物であり、旧来の規制に左右されずに檜材をふんだんに使用している。にもかかわらず、客座敷として使用される部屋の柱径には統一はされていない。明治期の建築であり、明治天皇が訪れたほどの格式の高い建築である。以上の測定結果から、柱を基準に考えた柱真々制ではなく、畳を基準にした柱内法制を採用したとみられる。

次に家人の生活空間の柱に着目する。写真1は台所と畳廊下、店に接する柱の写真である。図3はその略図である。



写真1 生活場の柱

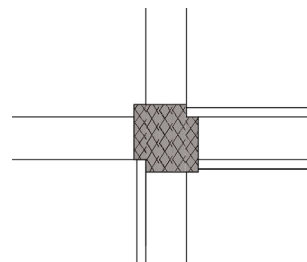


図3 略図

上記の写真1、図3から、柱の一部分が削られ、そこに畳が配されている部分と、柱はそのままにして畳を削っている2つの手法が見られる。柱を削り畳を配すことは、すなわち畳を基準として寸法をとっていたことになる。報告書<sup>1)</sup>には、平面は6尺2寸を基準にして計画されていたとの記述があるが、今回の実測により、林家は6尺の畳で計画された柱内法制とみられる。

### 参考文献

- [1] 南木曾町教育委員会：「長野県宝 妻籠宿脇本陣林家住宅 調査報告書」平成11年3月31日発行
- [2] 伊藤ていじ：「中世住居史」東京大学出版会1991年4月
- [3] 小寺武久：「旧中山道妻籠宿について(妻籠宿保存計画基本調査)」日本建築学会大会学術講演会梗概集(中国)昭和43年10月
- [4] 小寺武久：「旧中山道妻籠宿の民家について(妻籠宿保存計画基本調査)」日本建築学会大会学術講演会梗概集(中国)昭和43年10月

\*図1は<sup>1)</sup>から引用。図2は<sup>2)</sup>記載の図面をもとに作成。写真は2019年8月24日撮影。図3は研究者作成